

## 個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者 A の個人情報に記載された入院中の看護計画（以下「書類」という。）を患者 B に誤交付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

### 1 書類に記載されていた個人情報

患者 A の氏名、性別、生年月日、患者 ID、診療内容、治療計画等

### 2 事案の経過

○令和 7 年 2 月 6 日(木)

- ・看護師は、同僚の看護師から書類を受けとった。
- ・受け取った書類を患者 B のものだと勘違いし、患者 B の書類入れにいれた。

○2 月 8 日(土)

- ・患者 B の家族が患者 B の書類を確認した際、患者 A の書類が混入していることに気づき、発覚した。
- ・看護師が患者 B から患者 A の書類を回収し、謝罪した。
- ・看護師が患者 A に経緯を説明し、謝罪した。

### 3 誤交付の原因

- ・看護師が患者 B に書類を交付する際、書類の宛名確認を怠ったため。
- ・書類入れに書類を入れる際のダブルチェックを怠ったため。

### 4 再発防止策

- ・患者に書類を交付する際、書類の氏名と患者が一致しているかの確認をするよう指導した。
- ・新たに書類入れにいれる書類の氏名と患者が一致しているか、スタッフ 2 名でダブルチェックを行うよう指導した。